

わかば保育園

苦情解決処理委員会について

○7. 25 法人本部にて第三者委員会 第三者委員参加

平成 31 年 3 月 29 日、県社協の運営適正化委員会を通して保護者より苦情申出が届く。

- ① シーツやおしぼり等の物品がよく無くなる。
- ② 帽子を遅くまで探してもらったが、翌朝に保育士から小言を言われた。
- ③ 保育士がドアを閉め、あと一步で子どもの手が骨折するところだった。
- ④ 保育士に無視される。連絡帳には苦情の言葉しかない。親が書いても返事がない。
- ⑤ 青あざができていても、親のせいにされる。
- ⑥ 保育士が人によって態度を変える。

要望事項として ①所持品等の管理をきちんとして欲しい。②以前トラブルがあった際に謝罪しているのに、なぜそのような態度をとり続けるのか説明して欲しい。③態度を改め、子どもを安心して預けられるようにしてほしい。

上記について回答を求められ、園の第三者委員・博多区子育て支援課・福岡市指導監査課に相談し、県社協の運営適正化委員会にも口頭で事情説明を行う。

保育園の回答書と第三者委員の意見書を送り、5月初旬現在は5月29日の運営適正化委員会開催後の返答待ちである。